

保険証のルールが変わりました

～ 保険証はマイナ保険証へ ～

令和6年12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行しました。※発行済の保険証は最大で令和7年12月1日まで使用できます。

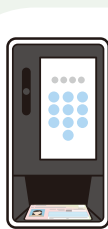
これからは、マイナンバーカードを持っていけば、「マイナ保険証」として使用いただけます。

1



マイナンバーカードを
持って病院へ

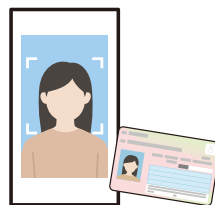
2



登録が
済んでいない人も
病院で登録できる

受付のカードリーダー※に
マイナンバーカードを置く。

3



顔認証などで本人確認。
「マイナ保険証」として
使用できます。



※カードリーダーはモデルが違う場合があります。

詳しくはHPをチェック ▶

年末年始の営業について

高知支部の年末年始は以下のとおりの営業となります。
期間中はご不便をおかけしますが、ご了承くださいませようお願いします。



12/27(金)	12/28(土)～1/5(日)	1/6(月)
年内最終営業日	お休みさせていただきます	営業開始

- 申請書類は、協会けんぽホームページからダウンロードが可能です。



- 各種申請手続きは、郵送でのお手続きをお願いします。



LINE

公式アカウントはじめました。



@kenpo_kochi



全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ

「医療費のお知らせ」をお送りします

～ 令和7年1月中旬以降 ～

協会けんぽでは、保険証を使用して診療を受けられた加入者の皆様に、健康保険に対する関心を高めていただくことを目的として、年に1回「医療費のお知らせ」をお送りしています。

事業所担当者様へのお願い

「医療費のお知らせ」が届いたら、**開封せず**に従業員（被保険者）様への配付をお願いします。

「医療費のお知らせ」の対象期間

主に**令和5年9月～令和6年8月診療分**を記載しています。
※ レセプト（診療報酬明細書）が内容審査中であるなどの理由により、今回のお知らせの対象とならなかった診療分については記載されていません。ご了承ください。

「医療費のお知らせ」は確定申告（医療費控除）に使用できます

「医療費のお知らせ」は確定申告に使用できますが、未記載のもの（レセプトの内容審査中、令和6年9～12月診療分など）については、別途その分の医療機関等の領収書が必要です。ただし、マイナ保険証（裏面参照）があれば、マイナポータルからe-Taxに連携することで、今回お送りするお知らせや領収書がなくても確定申告が簡単にできます。（下記高松国税局からのお知らせ参照）



よくあるご質問

01

退職した従業員の「医療費のお知らせ」は、どうすればよいでしょうか。



お手数ですが開封せず、同封の返信用封筒で協会けんぽ高知支部あてにご返送をお願いします。

02

令和6年9～12月に受診した医療費が「医療費のお知らせ」に記載されていないのはなぜですか。



「医療費のお知らせ」の作成には、医療機関等から協会けんぽに送られてくるレセプトが必要となりますが、受診した月から協会けんぽにレセプトが届くまでに少なくとも3か月の時間を要します。2～3月の確定申告時期に間に合うようお届けする必要があることから、記載可能な令和6年8月分までを対象としています。

03

令和5年8月以前の「医療費のお知らせ」は再発行できますか。



協会けんぽホームページに掲載している「医療費のお知らせ依頼書」をご提出いただくことで発行します。

高松国税局からのお知らせ

「医療費控除」はマイナンバーカードでe-Tax♪



確定申告書等作成コーナーなら

金額等を入力するだけで

自動計算で申告書が完成！



作成コーナー



マイナポータル連携で

1年間分の医療費通知情報が

自動入力できる！

※ ご利用には事前準備が必要です



マイナポータル連携の詳細はこちら

さらに

代理人の設定を行うことで、

ご家族の医療費通知情報も

取得することができます！

医療費
(家族分もOK！)



事前準備の詳細はこちら

ご用意いただくもの

- ✓ **マイナンバーカードとパスワード**
 - ① 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6～16文字)
 - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)
- ✓ マイナンバーカード読取対応の**スマホ**
(又はICカードリーダライタ)

医療費控除Q & A

- ▶ 国税庁HP「タックスアンサー」



医療費控除に関する
手続についてはこちら

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪



全国健康保険協会 高知支部
協会けんぽ

〒780-8501
高知市本町 4-1-24 高知電気ビル新館 2 階
☎ 088-820-6010 (代表)

